

第二次安芸太田町長期総合計画（後期基本計画）・まち・ひと・しごと創生総合戦略の主なKPI及び施策評価

資料3-1

(評価区分 s:105%以上 a:95~105% b:85~95% c:70~85% d:~70%)

分野No	政策分野	施策No.	施策名	成果指標	現状値(R1)	実績値(R5)	実績値(R6)	目標値(R6)	評価	取組状況等	今後の方向性
I	定住・人口対策	01	安芸太田町に住みたくなる人を増やします	人口の社会増減(人)	▲14	▲13	▲49	24	d	定住促進事業として「空き家バンク」や「移住定住促進応援補助金」・「子育て世帯定住応援補助事業」等、町の移住施策が17世帯で活用され、32人の移住者につながった。 もりみんハイツ入居促進の広告やオンラインセミナーを実施し実際の移住に繋がった。 おためし住宅「はじまりの家」の移住体験利用が5件14人あった。	公式LINEを軸に情報発信を行うとともに、デジタルマーケティングにより移住施策の効果的な広告を的確に届ける施策を展開する。 またホームページを常に新しい情報に更新し、空き家バンクや取材記等追加更新を行い、見て面白いページ作りをすることで今後も集客を行っていく。 併せて、もりみんハイツの住居率は現状7割程度(単身世帯5/10、家族世帯9/10)となっており、引き続きもりみんハイツを中心に、移住者や若者世帯の定住促進を推進していく。
II	子育て・教育・次世代育成	04	夢と地域愛を育む学校教育を推進します	全国学力・学習状況調査正答率の全国平均との差(ポイント)	小学校(小6) 国語 +4.2 算数 -3.6 中学校(中3) 国語 +0.2 数学 -3.8 英語 +4.0	小学校(小6) 国語 -4.2 算数 -8.5 中学校(中3) 国語 -0.8 数学 -10.0 英語 -3.6 英語(話すこと) +10.0	小学校(小6) 国語 -0.7 算数 -3.4 中学校(中3) 国語 +4.9 数学 +2.5	各教科+3ポイント以上	d	小学校については、国語は全国平均と同程度、算数は全国平均を下回っている。中学校については、国語・数学ともに全国平均を上回っている。 また、教職員が児童生徒に対応する時間を確保するため、校務支援システムを導入し、業務の効率化をはかった。	1人1台端末を活用し、子どもたちのAIドリルの活用など、個別最適化された学びの実現に向けた取組みを引き続き進めることで、学力の向上をはかっていく。 また、公務支援システムの活用をより充実させ、教職員の業務の効率化をはかることで、教職員が児童や生徒一人ひとりに向き合う時間を拡大させる。 授業においては、既存の知識や生活場面と関連付けることを意識した授業づくりをはかることで、児童・生徒の授業の理解度を向上させる。
		04	夢と地域愛を育む学校教育を推進します	加計高校の全校生徒数(人)	100	105	110	120	b	定員40人に対して、40人が入学した。町内中学校からも17人が入学し、進学率は60.7%であった。 外国人生徒の受け入れや外国提携姉妹校との交換留学など盛んな国際交流は、加計高校の特色の1つである。今後も加計高校の魅力向上を進め、地元進学を確保するとともに、全国から選ばれる高校とすることで、存続に繋げていく。	保小中高で育成する子ども像を共有し、児童生徒の実態を基に連続した学びの充実を図る。 併せて、加計高校を育てる会を通じて、学校の魅力アップに向けた学習活動、部活動、国際交流活動等の支援を行うほか、公営塾、寮生活の支援を行うことで、地元進学率の向上と全国募集による生徒数を確保する。
III	健康・医療・福祉	06	地域共生社会の実現を目指します	とごうち・加計拠点利用者数(人)	5,516	58,241	51,088	28,000	S	加計拠点は、食事利用や入浴施設利用のほか、地域の団体と連携し積極的なコミュニティ事業も展開を進めている(加計拠点48,368人)。 とごうち拠点は社会福祉協議会を中心に利用促進を図っている(とごうち拠点2,720人)。 令和4年度に選定した住民主体の活動モデル地区(戸河内土居地区)に続き、令和6年度は殿賀の高下地区をモデル地区として選定した。令和7年3月に開催した地域包括システム講演会では、高下地区の取組報告と併せて、住民主体の取組の必要性を伝えた。	とごうち・加計拠点を中心として、今後も地域交流拠点を就労支援の場としても活用し、地域の誰もが生きがいを役割を持って社会に参加できる“生涯活躍のまち”を目指せる環境を整える。 また簡賀地域の拠点整備においては、簡賀の歴史や文化を知り、未来ビジョンを描く取組みとして、「つつがの未来プロジェクト」を立ち上げ、住民のまちづくりへの積極的な参加を促すための機運醸成に取組む。
		08	地域で安心して暮らせる地域医療サービスを提供します	町内医療機関医師数(人)	11	12	12	12	a	安芸太田病院では、前年度と同様に広島県と連携してふるさと枠の常勤医師を確保し、広島大学病院や北部医療センター安佐市民病院等への協力要請を継続し前年度と同じ診療科の非常勤医師を確保した。へき地医療拠点病院として研修医を受け入れ、地域医療を支える人材の育成を行った。	医師・看護師・看護補助者の確保が困難な状況が継続する中、人事院勧告に基づくベースアップにより給与費が増加し、限られた財源の中で経営を圧迫している。 安定した医療提供体制の維持、健全な経営の継続および地域に必要な医療サービスの提供について総合的な判断が必要であり、「あり方検討委員会」で示される見込みの方針を踏まえて運営体制を改善していく。 またへき地では、公民館などをオンライン診療所として開設できるよう、要件が緩和されたことを踏まえ、オンライン診療を活用し、限られた医師数で患者のニーズに答えることができるように運用していく。
		09	障がい者(児)が安心して暮らせる環境を整えます	就労系サービスの利用件数(件)	28	29	28	40	c	令和6年度は、就労継続支援A型及び就労継続支援B型、就労定着支援の利用があった。近年、就労系サービスの利用件数は横ばいで推移しており、大きな変化はない。 障がい者等相談支援事業について、障がい者等からの相談件数は令和6年度の実績は334件(5年度272件、4年度304件)であった。 国の指針に「相談支援体制の充実及び強化等」が障害者計画の成果目標の項目に挙げられており、当町においても相談支援体制の強化等をはかっていくこととしている。	第7期障害者計画・障害福祉計画・第3期障害児福祉計画(令和6年度～8年度)に基づき、障がいのある人に関する施策を総合的に推進することとしているが、町のサービス基盤が不足しているため、近隣市町や基幹相談支援センター等と連携を図ることにより、障がい者(児)への支援の充実を図る。 また、障がい者の重度化・高齢化を見据え、居住支援のための機能(相談・緊急時の受け入れ及び対応・体験の機会及び場等)である「地域生活支援拠点事業」を開始し、障がい者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるような仕組みづくりを進めていく。
10	高齢者も安心して地域で暮らせる環境を整えます	要介護認定率(%) ※目標値より低い方がよい	23.4	23.62	23.5	25	S	要介護状態への移行防止に向けて、介護予防事業(体も脳もわくわく講座・通いの場等)を中心に事業を展開した結果、令和5年度と比較して、認定率は0.12%の減少となった。	令和7年度も身体的な疾病、及び軽度認知障害(MCI)・認知症により要介護状態へと進んだ対象者が多いため、引き続き、若い年代からの予防活動と医療連携による取組みをはかる。		

分野 No	政策分野	施策 No.	施策名	成果指標	現状値 (R1)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R6)	評価	取組状況等	今後の方向性
IV	社会基盤・防災・防犯	17	地域の消防・防災体制の充実を図ります	自主防災組織の組織率 (%)	41.3	37.7	37.0	60	d	本指標は、全世帯数のうち、自主防災組織を組織している世帯数の割合を示しており、組織数8団体が令和5年から変わらないにもかかわらず本指標が減少したことについては、人口減少によって世帯数が減少したことによる。 令和6年度末において、自主防災組織の新規設立が進んでいないものの、設立を検討されている自治会があることから、設立に向けた支援を継続していくことが必要である。 反面、地域の高齢化、人口減少による組織化への閉塞感があるため、引き続き地域防災力の向上に主眼をおいて取り組む必要がある。	地域防災力の向上をはかるため、防災アプリ「防災もりみん」の活用を通じた個別避難計画の実効性を高めることと併せて、避難訓練や地域連携を強化し、地域防災力の強化をはかる。
v	生活利便性・環境	22	快適で利用しやすい公共交通環境をつくりまします	公共交通の利用者数【町内】(人)	35,202	36,228	39,224	33,000	s	デマンド交通「もりカー」の運行により、1乗車500円の移動を可能にし、移動データの蓄積、事業者の補助金申請などが迅速にできるようになった。	「もりカー」の移動データの蓄積や分析が容易になったため、データを活用して、効率的な運行と、「あいのり」による運行経費の削減ができるよう事業者と協議していく。 また町内バスで地域通貨morica支払いができるようになったため、利用促進を図り、分析を行う。 併せて、広島電鉄三段峡線（在来線）の可部以北のフィーダー化を見据え、自動運転の導入検討の他、交通網の検討を進める。
VI	産業・観光・しごと	24	農商工連携をすすめます	太田川産直市と来夢とごうち売上額(千円)	60,000(H30)	112,024	118,132	100,000	s	太田川産直市の売上は前年比112.3%であり、特に9月、11月の売上が好調だった。紅葉が11月にずれ込み、観光シーズンが長かったことが影響している。産直市出荷者は横ばいであり、野菜の確保のためにも、新規登録者を増やす必要がある。来夢とごうちの売上高は前年比108%となっている。	令和7年度は道の駅再整備事業の設計業務と併せて、道の駅周辺事業者の仮移転を予定しており、産直市も道の駅へ移転することを検討する。 また同時に、産直市の運営はこれまでJAが運営主体であったが、令和7年度中にJAの出荷者システムを活用しながら、地域商社あきおたが運営主体となり、総合的な商社機能の効率化をめざす。
		25	農業を振興します	認定農業者売上高(百万円)	145	185	220	185	s	令和6年度は葉物野菜については比較的市場単価は安定していた。しかしながら、全ての認定農業者について、近年の物価高騰が大きく影響しており、飼料や農薬、肥料など資材費が経営を圧迫している。引き続き、経営支援が必要である。 一部の活力生は農地周辺の住民を雇用しているほか、地域の行事に参加し、農業だけではなく地域コミュニティの担い手としても活躍している。	活力生の経営安定を図るため、現行の原材料費への補助制度等は継続する予定。併せて農地の確保については、令和6年に策定した地域計画を踏まえて随時進めていく。 また、小松菜等の軟弱葉物野菜の販売については、まとまった量を安定的に出荷できるよう、ロット数を確保することで福山市や関西圏への出荷をめざし、より認定農業者の売上高が向上するよう積極的な市場開拓をはかる。
		26	林業を振興します	木材生産量(m ³)	23,409	11,992	10,207	25,000	d	森林経営計画に基づき、路網による搬出間伐や主伐(皆伐)により木材生産を行っているが、昨年度実績から約1,785m ³ の減少となった。現況調査の結果を受けて、間伐が必要な森林について実施した(切捨間伐27.41ha)。 所有者不明森林について、所有者の探索、調査を行った。(打梨那須、根武谷井仁、横山地区 権利者193人分) 自伐型林業による木材生産を支援するため、市場への出荷経費及び森林作業道設置に対して支援を行った。	地域の林業を担う森林組合を中心として、可能な限り町内の森林整備は地元林業事業者で対応できるよう担い手確保に向けた取組を推進していく。 自伐型林業研修については、継続的なフォローアップを組み合わせることで地域に根差した多様な林業経営の定着を促進する。 併せて作業道中心の取組から搬出間伐による木材生産に移行させることで、収入確保に繋がるよう継続した取組をはかる。 また路網もなく搬出間伐が困難な森林は、地形に対応可能な集材機による架線作業を導入するなど、研究を進めていく。
		30	交流人口の拡大による経済波及効果の増加を図ります	入込観光客数(千人)	577(H30)	625	639	600	s	新型コロナが5類に移行後、イベント等の来訪者数が減少傾向にあり、前年度比102.2%と大きくは伸びなかった。温井地区にて、ウォーターアクティビティの利用者増加や、ホテルが再稼働したことにより増加に繋がったと考える。 「わがまちスポーツ」補助金を活用して2年目となる令和6年度は、昨年度に整備したHPやSNSを活用して情報発信を行い、7月にウェイクサーフィン大会を絡めたイベント、10月には龍姫湖まつりと共催イベントを開催した。	温井ダム湖面のオープン化が開始されたことに伴い、ウォーターアクティビティ事業を本格始動していく。また、インフラツーリズムにおける堤体側のオープン化に向けた関係団体との調整を行い、観光ガイドや体験インストラクターの育成を行う。 併せて、町の各観光地やイベント等におけるメディアへの情報発信、ホームページの充実、SNSの積極的な活用等により、観光プロモーション活動を積極的進め、観光地としての本町の認知度向上を図る。
		31	観光地域づくり法人(DMO)の取組を推進します	DMO組織が支援を行った新商品の売上高(千円)	35,000	12,000	11,096	50,000	d	本成果指標の実績値は、特産品等の開発商品の販売額と、地域商社が作成するツアー商品等の売上額が含まれる。 令和5年度は、祇園坊柿関連商品を4品、その他7品、計11品を新たに商品化し、ツアーは41本造成、催行数は18本であった。 令和6年度は、祇園坊柿関連商品を5品、その他4品、計9品を新たに商品化し、ツアーは33本造成、催行数は14本であり、商品数、ツアー造成数ともに下回ったことが、売上高が減少した原因となっている。	道の駅再整備後の事業運営を見据え、収益事業の基盤づくりに向けて体験や物販事業の強化及び拡充のためには、観光プロモーションにより商品の認知度向上をはかるとともに、地域商社が運営する事業部会等を通して、継続的に商品開発と販売促進を行っていく。 また、さらなる収益力を確保するため、地域資源の発掘及び付加価値向上による誘客促進並びに組織運営体制の効率化を図る。
VII	コミュニティ	32	住民がより関わる地域づくりをすすめます	地域懇談会の参加人数(人)	129	242	155	240	d	地域懇談会(はしもトーク)は、10会場155人が参加した。自治振興会単位では7会場、各種団体は3会場での開催となった。 地域の課題解決と一緒に取組むことを目的としているが、主に町への要望事項が多く、参加者も固定化しており、令和5年度より参加者が減少した。今後は開催方法の工夫が必要となっている。	地域懇談会(はしもトーク)を「協働のまちづくり」に向けた町民と行政の意見交換の場として有意義に進めていくため、従来型の意見交換方式に加えて、ワークショップ形式を取り入れるよう工夫する。 また身近な範囲で可能な活動をしていきたいという地域が増えており、地域の実情に応じた行政の関わり方を検討していく。